

平成29年度市長との対話集会 報告書

～市民協働のまちづくりへの取り組み～



下妻市自治区長連合会

下 妻 市

ま え が き

市では、自治区と行政がそれぞれの役割を補いながら、共通の目的のために協力・協調する市民協働の取組みを進めています。

この取組みの一つとして、代表区長や自治区長の皆さまと市長が、地域の実情や課題についての共通理解や意見交換を行う「市長との対話集会」を平成30年1月から2月にかけて開催いたしました。

このたび、対話集会で提出いただいた意見や要望等に補足説明・今後の対応を追加し、報告書にとりまとめました。

今後も、自治区の意見や要望が市政に反映できるような取組みをすすめてまいりますので、ご協力をいただきますようお願いいたします。

平成30年3月10日

下妻市自治区長連合会長 田崎 光男

下妻市長 稲葉 本治

開 催 状 況

	東部中学校区	下妻中学校区	千代川中学校区
日時	平成30年1月20日(土) 14:00~	平成30年1月27日(土) 13:30~	平成29年2月1日(木) 13:30~
場所	大宝公民館	市役所第二庁舎大会議室	やすらぎの里しもつま 「リフレこかい」
参加者	24名	30名	26名
当日の様子			

目 次

東部中学校区（平成 30 年 1 月 20 日（土）開催）

1. 高道祖地区の雇用促進住宅について（防災拠点・自治会活動）	…	P. 1
2. 資源ごみのリサイクルについて	…	P. 2
3. 農道の改修等について	…	P. 3
4. Waiwai ドームしもつま内でのサッカーボールの使用について	…	P. 4
5. 道路側溝の清掃について	…	P. 5
6. 小学校区単位の防災組織について	…	P. 6
7. 都市計画道路 南原・平川戸線の信号機設置について	…	P. 6
8. 道路の復元について	…	P. 7
9. ビアスパークしもつまについて	…	P. 8
10. 砂沼荘の利用について	…	P. 9
11. 区長の待遇や助成等について	…	P. 10

下妻中学校区（平成 30 年 1 月 27 日（土）開催）

12. 集合住宅におけるごみ集積所設置の義務化について	…	P. 11
13. 鬼怒川の水害による耕作放棄地等について	…	P. 12
14. 高齢化、待機児等について	…	P. 13
15. 高齢化対策について	…	P. 14
16. 消防団及び下水道の受益者負担金について	…	P. 15
17. 遊水地の利用について	…	P. 16
18. 人口減少・定住等について	…	P. 17
19. 選挙の無投票当選について	…	P. 18

千代川中学校区（平成 30 年 2 月 1 日（木）開催）

20. 市有地の活用や処分について	…	P. 19
21. 用途地域の指定について	…	P. 20
22. 筑波サーキットの通りの側溝整備等について	…	P. 21
23. Jアラートのテストの際の対応について	…	P. 22
24. 千代川運動公園の整備等について	…	P. 23
25. 千代川中学校の記念事業について	…	P. 24
26. 大園木集落の北側道路の整備について	…	P. 25
27. シルバー人材センターの作業料金について	…	P. 26
28. 市施設等のトイレへの手すりの設置について	…	P. 27
29. 国道の除草について	…	P. 28

※代表区長兼務の自治区長の方は、代表区名のみを記載しております。

1. 高道祖地区の雇用促進住宅について（防災拠点・自治会活動）

自治区または代表区	中台
「意見・要望等	<p>高道祖の雇用促進住宅について、高道祖地区の中心部にあり、高台でもありますので、万が一の災害発生時には、被災者が一時避難できるように、市と事業者で災害防止協定を結んで、速やかに避難できるようなシステムを作っていただけるとありがたいと思います。現在の高道祖小学校は低地にあり、避難場所の指定はされていますが、水災害の場合には、疑問があります。</p> <p>また、高道祖の雇用促進住宅は、平成 29 年度当初で 32 世帯ありますが、雇用促進住宅の事業者に対して、自治会活動を促進するようなサポートをお願いいたします。</p>
市長からの回答等	<p>雇用促進住宅につきましては、全国を 2 ブロックに分け、一括で売却する入札が行われ、民間事業者が落札したということでございます。雇用促進住宅の土地が高台であり、防災の拠点として望ましいと高道祖地区の方の気持ちがあれば、家主である事業者さんにお話をさせていただきたいと思います。水害で大きな被害が見込まれる場合には、しもつま桜塚工業団地内に大きく強固な建屋が立地しておりますので、企業との災害協定について、機会に応じ、お話できることもあると思います。</p> <p>災害の拠点や対応としましては、地元としても要望をまとめていただければ、様々なことを考えてまいりたいと思います。</p> <p>自治区の加入につきましては、新しくアパートが出来ると、そこに住む人が自治区に加入されないとの声を区長さんから聞きます。自治区加入を強制することはできませんが、お話をする機会等があれば、準備をさせていただければと思います。</p> <p style="text-align: center;">【問い合わせ】 消防交通課 TEL 4 3 - 2 1 1 9（※災害時応援協定について） 市民協働課 TEL 4 3 - 2 1 1 4（※自治区の加入について）</p>

2. 資源ごみのリサイクルについて

自治区または代表区	久目、下宮
ご意見・要望等	<p>下宮自治会では、自治会を運営するために会費を徴収しているが、加入世帯の負担を軽減するために、自治会として、アルミ缶等の資源ごみを業者に直接販売して、会費に組み入れてはとの提案がありました。</p> <p>そのため、複数の業者に情報収集した結果、筑西市では、行政・自治会・業者が一体となって、資源ごみの収集・運営をし、売却代金が各自治会に入金されるという説明がありました。</p> <p>下妻市でも、資源ごみのリサイクルを自治会で無理なく取り組めるような仕組みを行政で考えていただきたいと思いますので、市長や行政の考えをお聞かせください。</p>
市長からの回答等	<p>市内におきましても、例えば、原南自治会では、自治会が資源ごみを回収して、業者への売却代金を自治会の予算にしていることを聞いております。</p> <p>下宮自治会でも同様の取り組みは可能ですので、自治会で協議いただいて、実施される場合は、生活環境課へご相談いただきますようお願いいたします。</p> <p>生活環境課回答</p> <p>資源ごみを自治会が業者に直接売却する取り組みですが、筑西市では、資源ごみの売却代金を合併前の下館、明野、関城、協和の各団体に還元をしております。</p> <p>下妻市におきましては、市内のごみ集積所に出された資源ごみを委託業者が収集を行い、その売却代金は市の財源になっております。平成 28 年度の決算では、資源ごみの収集・運搬の費用として約 1 千万の委託料を支払い、売却の代金が約 930 万円の収入となっております。現在の市の予算では、充当というかたちになっておりますので、資源ごみの収入がなくなってしまうと、別の財源が必要になるため、筑西市のような方法への変更は難しいと考えます。</p> <p>また、市内では、約 20 団体が独自の回収の取り組みを行っていただいております。資源ごみを直接、業者に売却して、独自の収入とするとともに、市の要綱にもとづき、資源ごみ回収報奨金を 5 円/kg を交付しております。</p>
補足・今後の対応等	<p>下妻市資源ごみ回収報償金交付制度に関する手続きの手順、売却の方法、などについて、内容を説明しました。</p> <p>また、資源ごみ回収業者とのトラブル回避についてや、自治会で行っていただく事柄を含め、具体的な内容を説明したところです。</p> <p>自治会による独自回収の取り組み時期については、任意であることなどから、自治会内で十分な協議をお願いいたします。</p>

【問い合わせ】 生活環境課 TEL 43-8289

3. 農道の改修等について

自治区または代表区	山尻・谷田部
ご意見・要望等	<p>現在、防犯灯のLED化を行っていただいております。暗かった通学路も明るくなり、集落内も安心して歩けるようになりました。ありがとうございました。</p> <p>まちなかの活性化の話題がありますが、豊加美地区は、水田地区であり、特に、小貝川に近い私たちの住む地区では、市道・農道が舗装されて長期間が経過し、路肩がひどい状況になっております。そのなかで、当地区を含む14団体が下妻市多面的機能推進事業協議会に加入し、多面的機能支払交付金により、道路舗装を少しずつ改修しておりますが、予算が限られており、あまり改修が進まない状況です。</p> <p>路肩が崩れているので、トラクターやコンバインが通ると、非常に危険な状況でありますので、まちなかばかりではなく、地方のほうにも目を向けていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
市長からの回答等	<p>防犯灯のLED化ですが、市内で約3,000灯ほど全面的に交換する予定ですが、電球切れによる取替え等の自治区の負担はほとんどなくなるものと思いますので、自治区の皆さんを応援する意味で、事業に取り組んでおります。</p> <p>多面的推進事業を含め、農道の路肩の問題につきましては、大きい道路は、東日本大震災後の国からの補助を受け、かなりきれいに路面を整備してまいりましたが、これからは、細かい道路や身近な環境の整備にお金をかけましようという方向で動いております。市内全部を一度にというわけにはまいりませんが、悪いところを中心に、整備を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
補足・今後の対応等	<p>市道の補修につきましては、道路パトロールや自治会・近隣の方から連絡により現地調査を行い、必要な修繕を順次実施しています。</p> <p>今後も現地調査を実施して、継続・計画的に道路補修を実施していきますのでご理解をお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 建設課 TEL 45-8126</p>

4. Waiwai ドームしもつま内でのサッカーボールの使用について

自治区または代表区	小渡
ご意見・要望等	<p>Waiwai ドームしもつまの利用についての確認ですが、サッカーの練習に行ったところ、ボールが硬いとの注意を受けたと聞きました。ドーム内では、硬いボールを使ってはいけないのでしょうか。</p>
市長からの回答等	<p>Waiwai ドームしもつまでは、サッカー以外にも、フットサルにも利用されております。施設を利用する際のボールの硬さの基準につきましては、施設を管理する担当課に確認します。</p> <p>生涯学習課長回答</p> <p>一般的には、スポーツ少年団も施設を活用しております。</p> <p>サッカーをするため、施設を占用して利用いただく場合は、サッカー以外の方はドーム内に入れないようにネット等での対応も行っておりますので、サッカーボールの利用についての規制は無いものと思われまます。</p>
補足・今後の対応等	<p>W a i w a i ドームしもつまをご利用いただきありがとうございます。ドーム内は貸切りでない場合は公園の様にお使いいただけます。スポーツもできますが、他の利用者に配慮しながらレクリエーションレベル（周囲に迷惑をかけない、物を壊さない）でお楽しみください。</p> <p>サッカーボールの硬さは制限しておりませんが、一人一人が心地よく過ごせるようお断りしてる事柄もございます。例えば野球の場合は固いボールやバットの利用をご遠慮いただいております。</p> <p>また、本格的なサッカー練習を行いたい場合は、有料貸切でのご利用をご検討ください。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 都市整備課 TEL 45-8128</p>

5. 道路側溝の清掃について

自治区または代表区	本田神取
ご意見 ・要望等	<p>10年くらい前までは、市道の側溝清掃を自治会のみなさんで行っていましたが、当地区では、新しくお店もでき、自動車の交通量も激しくなり、とても危険であるため、止めることになりました。</p> <p>それ以降は、側溝の清掃を行っておりませんが、市で3年に1回くらいはやっていただければ、住民の方も助かりますので、要望いたします。側溝の蓋もコンクリート製なので、上げることが出来ません。</p>
市長からの回答等	<p>側溝清掃につきましては、自治会で行うことが難しいとの声をいただいておりますが、危険な場所等は市で対応させていただく場合もありますので、建設課に相談いただければと思います。</p> <p>建設課長回答</p> <p>側溝清掃の要望ですが、市といたしましては、自治会にお願いしているところでございます。道路を横断する部分や側溝の蓋が上げられない場合、また、何かの支障があって自治会ではできないところにつきましては、市で清掃を実施しております。</p> <p>道路の横断部分等は建設課に相談いただきたいと思いますが、それ以外は、自治会で清掃をお願いいたします。要望の場所は、建設課で確認させていただきますが、側溝の蓋上げ機も貸し出しておりますので、ご協力をお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 建設課 TEL 45-8125</p>



6. 小学校区単位の防災組織について

自治区または代表区	新堀
ご意見・要望等	<p>防災について、メディア等で話題になっていますが、避難について考えていることがあります。新堀自治会でも自主防災組織を立ち上げ、活動をしておりますが、初期消火や消火栓の操法等に限られてしまいます。</p> <p>昨日、豊加美小学校区で、地域と連携した避難訓練が実施されました。災害が起こった場合、豊加美地区では、一時避難所が豊加美小学校になっておりますが、各自治会の自主防災組織だけではなく、自治区長連合会の支部単位または小学校区単位の自主防災組織があれば、避難所の運営等についてもスムーズに行くのではないかと考えてみました。</p> <p>市として、さらに輪を拡げ、小学校区単位の防災組織について、アドバイスや補助等があれば、教えていただきたいと思っております。</p>
市長からの回答等	<p>非常に前向きな考え方を話していただいて、大変ありがとうございます。市でも、各地区での自主防災組織の設立を推進しておりますが、集落だけではなく、小学校区全体での協定を作っていただくことは、市でも願うところでございます。</p> <p>豊加美地区がモデル地区として、先進的に取り組んでいただければ、市として、それについての応援や相談につきましても、踏み込んで、対応させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【問い合わせ】 消防交通課 TEL 43-2119 (※自主防災組織について) 市民協働課 TEL 43-2114 (※市民協働のまちづくり推進交付金について)</p>

7. 都市計画道路 南原・平川戸線の信号機設置について

自治区または代表区	福田
ご意見・要望等	<p>現在、「南原・平川戸線」が工事中ですが、完成した場合、かなりの交通量があるものと思います。道路の北側から通学する子ども達のために、信号機の設置を陳情いたします。</p>
市長からの回答等	<p>道路が完成して、子ども達がそこを横断するというようなところがあれば、市としても対応してまいります。</p> <p>建設課長回答</p> <p>通学路の信号機設置につきましては、開通の後、通学路を確認させていただきまして、危険な状況であれば、信号機設置の要望を行ってまいります。</p> <p style="text-align: center;">【問い合わせ】 建設課 TEL 45-8126</p>

8. 道路の復元について

自治区または代表区	大串 南
ご意見・要望等	<p>以前出した要望書について、再度、確認したいのですが、平成 26 年に市建設課に農道復元の要望書を提出しておりますが、現状は、何も変わっていないような状態です。今後の展望・スケジュールについて、教えてください。</p>
市長からの回答等	<p>建設課長回答</p> <p>ご質問の場所は、県道下妻真壁線の北側の旧道がございまして、そこから旧東部中に抜ける南北の道路の一本西側の道路ということで、認識しております。</p> <p>こちらの道路につきましては、平成 26 年 7 月に要望書を受領しておりまして、状況といたしましては、延長が、平成 26 年度にいただいた要望につきましては約 250m、翌年度に追加で 80m、受けております。</p> <p>要望いただいた後、現地を確認しまして、一部、境界等の復元もさせていただいたところですが、南からの入口となっている法定外道路の幅員が 1 m50 c m で、整備にあたり、重機等の進入が難しいということ、また、道路の現況がない部分もあり、立ち木等の伐採も必要となりますことから、今後、整備の手法につきまして、区長さんにご相談をさせていただきながら、予算がかかる場合は年次計画にて実施してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
補足 今後の対応等	<p>区長さんに道路の整備手法等について、隣接地権者等と調整していただきました。また、重機等の進入路については、隣接地権者の方より協力の内諾をいただき、一部拡幅する部分の用地の借用についても、隣接地権者の方が取り纏めのご協力をしていただくこととなっておりますので、区長さんはじめ隣接地権者の方と調整しながら順次整備していきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 建設課 TEL 4 5 - 8 1 2 6</p>

9. ビアスパークしもつまについて

自治区または代表区	本田
ご意見 ・要望等	<p>ビアスパークしもつまを拠点にして、サイクリングロードを整備するとの市長の説明がありましたが、ビアスパークしもつまが、以前より、設備的に縮小されているのではないかと思います。</p> <p>例えば、2階にあった休憩室（仮眠所）が休止され、レストランとは別にあった食堂も2ヶ所から1ヶ所に減っているとか、構想と現状とのギャップがあるのではないかとと思うので、今後、どのように発展していくのかとっておりますので、お答え願います。</p>
市長からの回答等	<p>ビアスパークしもつまの現状ですが、平成27年9月の水害の前にあった直売所は、完全に水没してしまったため、休止しております。仮眠所があった場所は、年間数千人の人が利用する宴会場として活用しております。食堂につきましては、1ヶ所で充分対応できるものと思います。</p> <p>(株)ふれあい下妻の経営状況につきましては、道の駅のリニューアル工事により売り上げが増え、ビアスパークの利用者数も水害前の状況にほぼ回復してきております。一時期、最大で1億2千万円くらいの赤字になりましたが、最近では、ビアスパークの指定管理料として市から年間6千万円を支払っているなかで、実質的な赤字としましては、約2千万円程度と認識しております。入湯税約1千8百万円程度が市に入りますので、実質的には、均衡に近い少しマイナスであるかなとっております。</p> <p>年間20万人近くの方が、ビアスパークのお風呂に入って、その帰りに食事をしたり、コンビニや道の駅等に寄ったり、楽しい一日を過ごしていただいておりますが、これからも、やり方次第では、もっと増えていくものと思っております。</p> <p>また、ビアスパークに来るお客様を増やすためにも、国交省さんと連携して、常総市からサイクリングをしてきた方がお風呂で汗を流したり、食事をしたり、サイクリングの出発や終点の場所にしてまいりたいと思っております。それらの状況をみながら、前向きな施設の変え方をしておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>

10. 砂沼荘の利用について

自治区または代表区	下田・貝越
ご意見・要望等	<p>砂沼荘を利用するようになって2年半くらい経ちますが、最近、体操による貸切が非常に多いです。体操の貸切が多いので、週に1回来ていた80代の方が来なくなっております。2年半くらい前は月に2回あった社会福祉協議会主催の体操が、最近、いつ行っても貸切になっているので、他の高齢の利用者がいなくなってます。先週は火・水・木と3日連続で貸切でした。もう少し、バランスを考えて、利用するようにしてほしいです。</p> <p>体操の利用者は無料なのでしょうか。体育館や市民センターもあるので、砂沼荘だけでやらなくてもよいのではないのでしょうか。</p>
市長からの回答等	<p>健康を維持するのも、高齢者の人に楽しんでいただくのも、どちらも市の仕事ですが、高齢者の方が砂沼荘に来なくなってしまうのは寂しくなってしまうので、そのバランスを考えて、社会福祉協議会と話をしてみますので、よろしく願いいたします。</p>
補足・今後の対応等	<p>社会福祉協議会と話し合いを行った結果、他の施設で実施可能なものについては移動してもらい、また、体操教室等の団体利用とカラオケ等の個人利用を曜日で住み分ける方向で調整を検討しております。</p> <p>体操教室は無料で実施しており、体操が終わった後も引き続き利用する場合は、利用料金をいただいております。</p> <p>今後は、新たに「半日利用」（午前または午後のみ）の料金区分（半額）の導入や、個人の有料での利用について、ポイント制により特典（賞品）を付けること等を検討しております。</p> <p>高齢者の方々はもちろんですが、子どもから一般の方々まで幅広い世代が利用できるような施設として運営していきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【問い合わせ】 介護保険課 TEL 45-8123</p>

11. 区長の待遇や助成等について

自治区または代表区	福代地・神明																																										
意見・要望等	<p>昨年も要望しましたが、区長を取り巻く状況ですが、区長が何百人もおられますので、報酬を500円から1,000円上げて、上がったという気持ちにはならないと思います。支部活動に使うための助成を作ったり、環境整備のために、自治区長連合会の補助金を増やしたり、そんなことをやっていただく必要があると思っております。</p> <p>去年は、突然、墓場の調査の依頼が区長にきました。区長の仕事がたくさんあるのに、区長は市役所の使用人になりつつあるのかなという話もでています。区長のなり手がなくて困っている状況もありますので、区長の立場や待遇を良くしていただきたいということを申し上げて、一年間、様子をみたいと思います。</p>																																										
市長からの回答等	<p>特に、職員の皆さんにも前向きに考えてもらって、財政担当課にもお願いをしなければならぬと思っております。我々は、区長さん方にお世話になりながら、行政を運営しているということでございますので、区長さんがおっしゃっていることは当を得ていると思っております。</p> <p>徐々にではありますが、考えさせていただくということをお願いしたいと思っております。</p>																																										
補足・今後の対応等	<p>区長報酬額は、現在のところ、近隣市の額から大きな乖離はみられないため、見直しを行う予定はありませんが、社会情勢の変化や市の財政状況も鑑みながら、随時検討を行ってまいります。</p> <p>また、市では、下妻市自治区長連合会に補助金を支出しておりますが、同連合会において、各支部に846,400円を支出することで、支部活動への助成が行われております。各支部助成金額の見直しにつきましては、下妻市自治区長連合会が金額を決定しておりますので、同連合会において協議いただきますようお願いいたします。</p> <p>〈参考〉平成29年度下妻市自治区長連合会支部助成金一覧（世帯数基準日：平成29年10月1日）</p> <table border="1" data-bbox="293 1223 1417 1641"> <thead> <tr> <th>支部名</th> <th>①世帯割</th> <th>②均等割</th> <th>③助成金額（①+②）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下妻</td> <td>120,040円</td> <td>50,000円</td> <td>170,040円</td> </tr> <tr> <td>大宝</td> <td>46,040円</td> <td>50,000円</td> <td>96,040円</td> </tr> <tr> <td>騰波ノ江</td> <td>25,360円</td> <td>50,000円</td> <td>75,360円</td> </tr> <tr> <td>上妻</td> <td>65,960円</td> <td>50,000円</td> <td>115,960円</td> </tr> <tr> <td>総上</td> <td>29,720円</td> <td>50,000円</td> <td>79,720円</td> </tr> <tr> <td>豊加美</td> <td>29,760円</td> <td>50,000円</td> <td>79,760円</td> </tr> <tr> <td>高道祖</td> <td>28,800円</td> <td>50,000円</td> <td>78,800円</td> </tr> <tr> <td>千代川</td> <td>100,720円</td> <td>50,000円</td> <td>150,720円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>446,400円</td> <td>400,000円</td> <td>846,400円</td> </tr> </tbody> </table> <p>（※世帯割は、各支部の世帯数に40円を乗じた額になります。）</p> <p style="text-align: center;">【問い合わせ】 市民協働課 TEL 43-2114</p> <p>墓地台帳には墓地管理者が記載されており、変更があった際には市に届出することとなっています。管理者について調査したところ、現在死亡している方も見受けられ、代替わりされた後継の方と推察される場合には、その方々に管理者変更について届出いただくよう通知し、管理者について調整いただきました。</p> <p>しかし、後継の方が推察できない墓地もあることから、地元の情報にお詳しい自治区長の皆様に後継方につきまして情報提供いただきたくお願いしたものでございます。いただいた情報を基に管理者の変更を行いました。ご多忙の折、大変お世話になりました。</p> <p style="text-align: center;">【問い合わせ】 生活環境課 TEL 43-8234</p>			支部名	①世帯割	②均等割	③助成金額（①+②）	下妻	120,040円	50,000円	170,040円	大宝	46,040円	50,000円	96,040円	騰波ノ江	25,360円	50,000円	75,360円	上妻	65,960円	50,000円	115,960円	総上	29,720円	50,000円	79,720円	豊加美	29,760円	50,000円	79,760円	高道祖	28,800円	50,000円	78,800円	千代川	100,720円	50,000円	150,720円	計	446,400円	400,000円	846,400円
支部名	①世帯割	②均等割	③助成金額（①+②）																																								
下妻	120,040円	50,000円	170,040円																																								
大宝	46,040円	50,000円	96,040円																																								
騰波ノ江	25,360円	50,000円	75,360円																																								
上妻	65,960円	50,000円	115,960円																																								
総上	29,720円	50,000円	79,720円																																								
豊加美	29,760円	50,000円	79,760円																																								
高道祖	28,800円	50,000円	78,800円																																								
千代川	100,720円	50,000円	150,720円																																								
計	446,400円	400,000円	846,400円																																								

12. 集合住宅におけるごみ集積所設置の義務化について

自治区または代表区	黒駒
「意見・要望等	<p>ごみの問題ですが、地区内のごみ集積所を建替えました。ごみ集積所の撤去、整地、新設を、全て、地区住民の方の協力で行いました。市から職員にきてもらい説明会を行い、ごみ集積所を新しくしたところ、みんなの意識が高まり、ごみが自治区外のアパート住民から出されていることがわかりました。</p> <p>そのアパートは、パッカー車が入れない狭い道の奥にあり、ごみ集積所を設置しても、持って行ってもらえない状況にあり、アパートに住んでいる方は、ごみ処理のサービスを受けられない状況です。アパートのごみを黒駒地区のごみ集積所に出すことは出来ないで、隣接地の地主さんと相談して、その場所を貸してもらえるとということになりました。そのため、アパートの管理会社と話をし、そこに、アパート分のごみ集積所を作ることになりましたが、立会いを行ったにもかかわらず、管理会社と連絡がとれなくなってしまいました。隣の区長さんとも相談しながら動いておりますが、私たちの立場からは、これ以上できないところです。</p> <p>そういうなかで、知り合いの守谷市の関係者の方に聞いたところ、守谷市では、アパートのごみ集積所の設置義務条例があるようですが、下妻市には無いため、逃げ道になっています。新しいアパートには、ごみ集積所が設置されていますが、古いアパートにはごみ集積所の無いところがあると思います。アパートや賃貸の団地に、ごみ集積所の設置を義務付ける条例を作ることをお願いできないでしょうか。法的な拘束力を背景にしたほうが、市でも対応はしやすいのではないのでしょうか。</p>
市長からの回答等	<p>アパートのごみの出し方は、各自治区で悩んでいる問題であるものと思います。他の地域からの要望もあれば、市生活環境課からもお話をさせていただきますが、アパートのオーナーや管理会社が不在や不明なときは対応が難しい面もあるかものと思います。</p> <p>どの辺の地区のアパートがどのような状況であるか、これから研究してまいりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>市民部長回答</p> <p>昔からのアパートで、ごみ集積所の設置場所が無いところは多々あるものと思います。現在は、アパート建設の際に、建築確認の申請の際等に、ごみ集積所の設置を指導しているところですが、昔からのアパートは、ごみ集積所が無いところがあるのが現実です。管理者の方に対しましては、市担当職員が相談させていただき、パッカー車が入れるところに仮のごみ集積所を作っていただくこともお願いしております。</p> <p>ご質問の条例ですが、守谷市では、集合住宅を建築する際にごみ集積所を作るという条例を整備しております。守谷市を除く県西地区では、条例を整備しているところは無いという状況ですが、ごみ集積所の設置の義務化につきましては、開発行為との兼ね合いや近隣市町村の状況も勘案しながら、これから研究させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
補足・今後の対応等	<p>ごみ集積所の設置がない集合住宅については、これまで自治会設置の集積所を利用いただいているものと思われます。</p> <p>ご指摘の当該アパートは、パッカー車が入れないため設置に至っていない状況です。これを踏まえ、管理会社に設置の申し入れを行い、当該地区の区長の方々に候補地などを検討いただき地権者と契約を締結したい考えであるとのことでした。</p> <p>しかし、管理会社と施工業者との折り合いが付かず、現在に至っております。</p> <p>管理会社から当該区長、地権者に対し、連絡をするとのことではありますが、生活環境課からも時折、進捗状況の確認をいたします。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 生活環境課 TEL 43-8289</p>

13. 鬼怒川の水害による耕作放棄地等について

自治区または代表区	前河原
ご意見・要望等	<p>現在、前河原地内の寺山地区において、長塚地区の堤防から赤須地区までの市道 101 号線の拡幅工事が昨年 9 月から始まっております。本来ならば、平成 27 年度完成予定ということで説明会を催していただいたのですが、鬼怒川の水害で測量杭が流されたり、水田の耕作者の排水問題で流沫が変更になり、もう一度、設計見直しという状況になっております。市道 101 号線はあと 4 年くらいをかけて対応をしていきたいという回答をいただいておりますが、そちらの拡幅工事がままならない状況でありますので、鬼怒川の堤防の上の道路の使用を早急に対応していただきたいと思っております。</p> <p>また、前回の地域要望書でも提出しておりますが、鬼怒川の水害で越水状態にあった結果、水害が引き金となって、水田組合の機場が壊れました。機場を管理するのに数百万を維持しなければならなくなり、昨年をもって、水田組合を解散しました。その後の対応は、耕作放棄地状態ということで、蒲穂が生い茂っており、一つは火災の心配があります。もう一つは、蒲穂の実が季節風に乗って、その綿毛が前が見えないほど散乱して、地区の住民から洗濯物も干せない状態だという苦情も受けている状況です。前回提出した要望につきましては、地主さんの自己責任対応でやっていただきたいという市からの回答をもらっております。しかしながら、今後、水の確保ができない状況にある水田地区については、二次災害的な草木の火災等の心配ごとを抱えながら生活をしていく地域の住民の要望にどう対応していくか、私自身、結論を出せない状況にあります。そこで、なんとか、市農政課の方に早急に対応していただきたいというのが要望です。水田の取水方法が地下水だけの地区で、耕作できない状況です。地主さんは 50 軒ほどありますが、耕作者は 4 人ほどです。機場は私物で、前河原地区の水田組合の持ち物と認識しています。</p>
市長からの回答等	<p>現在、高齢化等の問題から、市内各地におきまして、耕作できなくなっている土地、耕作放棄地がでてきております。</p> <p>機場が水田組合の持ち物で、それが壊れ、負担が大きくて修理できない状況で、水の確保ができずに組合を解散したということであると、難しい問題もあるものと思っております。いろいろな角度から、交付金等があるか調べさせていただきたいと思っております。</p> <p>経済部長回答</p> <p>前河原地区の水田組合で、地権者の方はいるけれども、耕作者の方は 4 軒になってしまったということですが、ある程度まとまった組織であれば、協議会等を立ち上げていただきまして、国の補助を使い、維持・管理ができるものと思っております。</p> <p>しかしながら、耕作者が 4 軒ということになりますと、非常に厳しい問題とされます。ある程度、規模が小さくても対応できるか、現時点ではお答えできませんが、持ち帰って、農政課で対応できるか検討させていただければと思います。</p>
補足・今後の対応等	<p>鬼怒川緊急対策プロジェクトによる堤防整備が継続して実施されるため、堤防上の道路につきましては今後も工事用車両の通行が予定されており、今のところ一般車の通行は難しい状況です。</p> <p>今後、工事の進捗をみながら一般車の通行について下館河川事務所と協議を行いたいと思っております。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 建設課 TEL 45-8125</p> <p>機場の管理についてですが、地元水田組合の所管するものなので、修繕を含めた維持管理は困難だと思われます。ただし、地元水田組合等が行う、修繕等に対する補助金等はありますので、必要とするときにはご相談ください。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 農政課 TEL 44-0729</p>

14. 高齢化、待機児童等について

自治区または代表区	長塚2 (B)
「意見・要望等	<p>これからの高齢者対策について、非常に社会問題になって、みなさんが現在体験中であるとか、過去にいろいろな苦労をされて、親を面倒見たという方は相当数いると思います。現在も苦労をされていると。今後、自分の身においた場合、自分はどうなるのかというふうに思うときがあるのですが、今、近所とか親戚を見ていると、非常に高齢者だけいて、跡継ぎというか、どなたが家を継ぐのか。昔だったら、長男が継ぐとか、そういう時代ではないわけです。高齢者だけで住んでいることも結構あるわけです。問題は、生まれてきた以上、最期には死というものを向かえるわけですけれども、その時に、子どもが親をどう面倒をみていけるのかということで、非常に苦労をしているという状況が、全国の、特に地方では多いわけです。</p> <p>人口も増えないという状況において、非常に若い人、子どもが少なくなってきているわけです。今までだったら、5人、10人で、1人の高齢者をみるけれども、やがて1対1になるのだろうと言われているわけです。我々の親というのは、戦後、苦労をして、今日の日本の国の繁栄を作った人達です。だから、そういう意味で、何とかしてやってやりたいとみんな思っていると思う。しかし、例えば、2人で勤めている場合、1人が、だいたい、奥さんが多いと思いますが、施設に入れられないために、職場を辞めて、面倒をみなければならない状況が多々あるわけです。そういう施設とか、介護センターで働いている人が人手不足で、聞くと、非常にブラック企業だと言うんです。給料は安い、勤務時間は劣悪だというような状況で、人がなかなか集まらない状況で、高齢者はますます増えていくわけです。</p> <p>そういう対策を、下妻市だけでは難しいだろうけれども、国とか、県とかの問題に発展していくのだろうけれども、そこらあたりをどう、これから対策をしていくのかということと、関連した話になるのですが、特に、若い人たちが所帯を持って、子どもがいて、働くということになった場合、子どもを教育して、育てていく、住まいを持って、生活をしていくというのは、全てを一人でやるのは難しい世の中になっています。二人で働くのであれば、子どもをどこかにあずける場合、あずける場所、施設が整備されているのだろうか。下妻市や地方はあまりそういう問題点はないのだけれども、2、3年前に、国会で社会問題になったのですが、待機児童の問題で、「保育園落ちた。日本死ね。」という言葉が流行語大賞にノミネートされるほど、深刻な問題になっているわけです。下妻市で、待機児童をゼロにすることで、ぎゅうぎゅう押し込んで、一人でみられる範囲を超えてみてる状況もあるだろうと思うわけです。下妻市ではないですが、怪我をしたり、場合によっては亡くなったりする施設もあるわけです。親が自分の子どもが安心してあずけられる施設、こういうことを求めているわけです。国は、一億総活躍社会とうたっているけれども、若い人が活躍して働けるような、これから将来の希望を持てるような状況になっていないだろうと思うわけです。</p>
市長からの回答等	<p>少子高齢化のなかで、どう生きていくのかというお話でございますが、これは、国が関与しないとなかなか難しい問題であると思います。</p> <p>子育て世代の保育所の問題であるとか、幼稚園の問題であるとか、学童保育の問題であるとか、これらも大事な問題であると思います。現在、本市の学童保育は562人が定員で500人程度が利用していただいております。私が就任したときは、7、8箇所だった学童保育は、市内小学校区全域16箇所に増やしております。保育園につきましては、多少、待機児童が発生する場合がありますが、年々定員枠を増加させ、来年度には定員60人の認可保育園を新設する予定です。以前と違って、家に祖父母の方がいる場合でも、零歳児からの入所が可能となっております。</p> <p>高齢者の今後の問題につきましては、下妻市の高齢化率は、県内及び全国平均よりは低いのですが、家庭や地域で高齢者の問題に対応していくのは大変難しい問題であるものと思います。国民健康保険では、平成30年度より、都道府県が財政運営の責任主体になり、都道府県単位で運営されていくこととなります。市の予算に関しましても、一般会計の予算と医療関係の介護保険、国民健康保険等の特別会計の予算が同じ規模の金額となっております。ここには、社会保険等に加入されている方の分は含まれませんので、いかに医療関係の予算が膨大なものになっているか分かるものと思います。市として対応しなければならぬものにつきましては、応援をさせていただいております。介護関係の事業所を取り巻く環境は、厳しい部分があると思いますが、国でも介護報酬の見直し等を行っておりますが、今後、国・県・市が連携しながら、対応を進めてまいりたいと思います。教育の無償化につきましても、国でも取り組みが始まっております。市だけで高齢者の方の面倒を全てみることは難しい点もございますが、市で最大限出来ることは取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。</p>
補足・今後の対応等	<p>高齢者を取りまく様々な諸問題については、今後も国や県で法令の整備、対策等が進んでいくと思われまます。</p> <p>市でもひとり暮らし高齢者や要介護の方が地域で安心して生活を継続できるように、介護保険サービスや地域包括ケアシステム推進事業など保険・医療・福祉関係が連携した多様なサービスを提供できるよう取り組みを進めておりますので、よろしく願いいたします。</p>

【問い合わせ】 介護保険課 TEL 45-8123

15. 高齢化対策について

自治区または代表区	長塚2 (B)
ご意見・要望等	<p>高齢者の方が介護センターに入れば、10万とか15万とか、かかります。それを自分で全額負担できる人ばかりはいないです。我々の親の年代は、年金も国民年金程度であり、これではできないわけないです。そういう時代にあるわけです。今後も、そういう人はいると思います。国でかなりの負担はしているというのは、分かります。しかし、1ヶ月10万、15万かかれば、年間200万円かかる、10年で2千万円かかる、家1軒建つ金額です。親であるし、家族で悩んでいるところはあるんです。なるべく、負担のかからないような、国がどう、今後、高齢化対策をとっていくのか。今、日本は、以前のような勢いも無い。世界で1、2位の金持ち国ではないわけです。元気が無い国になっている。しかし、そういうところは避けて通れる問題じゃないわけですから、下妻市だけで解決できる問題じゃないにしても、この下妻市が起点として、模範になるような、下妻市が言い出したことが全国に広がるような市になってほしいと思っています。</p>
市長からの回答等	<p>市としましても、市独自で出来る部分と国・県の応援が必要な部分があります。基本的な福祉の問題は国の施策のなかに入ってきますので、国や県に市民のみなさんの声を届けてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
補足・今後の対応等	<p>高齢化の進展に伴う様々な問題（医療、介護、年金等）は、国や県レベルの課題となりますが、地域内の助け合いで対応や解決できる身近な問題（見守り等）もあるかと思われます。</p> <p>施設への入所だけでなく、住み慣れた地域や家でいつまでも暮らせるようなまちづくりを市民のみなさんといっしょに進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 介護保険課 TEL 45-8123</p>

16. 消防団及び下水道の分担金について

自治区または代表区	小野子
<p>「意見・要望等</p>	<p>毎年、消防団のことでお話させていただいておりますが、昨年、操法大会が開催され、自分の地区が担当になりましたが、朝4時に起きて、訓練に行き、会社から帰ってきてから夜の訓練があり、消防団員が地元の商店をやっている人がいなくて、会社勤めの人ほとんどです。新興住宅地の方にもお話をし、消防団に入っただけでも、たまたま操法大会があったということで、「この次は二度とやりたくない」というような話をされました。自分の地域だけではなくて、どこの地域でも課題になると思いますが、何回も対話集会で同じことは言いたくはないのですが、最終的には広域の消防職員を増やして、民間の人に負担がかからないように、今すぐやるのではなくても、今から準備をしていただいて、そういう方向性にもしてもらわないといけない問題だと思います。</p> <p>また、自分の住んでいる地域でも、一人暮らしの高齢者の方で、収入が無く、生活している方がいます。現在、下水道の工事が行われておりますが、下水道の分担金（受益者負担金）の支払いの問題であるとか、土地の坪数や公図もはっきり分からないということで、市の困りごと相談等も含めて、いろいろな話をさせていただいております。道路から奥に入った土地に住んでいる高齢の方で、今後その土地を利用する人がいないのに、道路に面している場合は下水道の加入金を払わなくちゃならないのかというお話も町内から出ております。市の下水道の担当者の方には、時期が来ましたら、説明していただきますが、どこの地域にもあるとは思いますが、消防団のことも含めて、よろしくお願いたします。</p>
<p>市長からの回答等</p>	<p>消防団につきましては、若い方・なり手が少なくなってしまうと、市役所の職員でも30から40名程度が消防団に入っている状況です。操法大会となりますと、選手のうち、5～6割程度は、市職員が出ていることが多いようです。操法大会がまわってくるのは7～8年に1度ですが、私も選手として2度経験しておりますので、4～5ヵ月くらい、一生懸命に練習して、その大変さは認識しております。</p> <p>消防団は大変であるというイメージが先行してしましますが、やっていただいた方は、あの時の経験が役立ったという感想もいただいております。将来、消防団の幹部として活躍されているというケースも多くなっております。若い人が、下妻市を好きになって、将来、この下妻市を自分達で守るといような気概を醸成する場所でもあるものと思います。今、400人近い消防団員さんが下妻市にいて、いざという時の活躍は素晴らしいものがございます。人手は極力減らしながら、詰所の建替えや新しい消防車の導入も進めております。操法大会の開催につきましては、市だけの判断では決められず、国・県も含めて決定されますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>高齢者の下水道加入の問題につきましては、どういう支払い方法があるのか、困っている方にどういう対応ができるのかということ、市上下水道課に相談していただき、市としても対応してまいります。</p> <p style="text-align: center;">【問い合わせ】 消防交通課 TEL 43-2119（※消防団について）</p>
<p>補足・今後の対応等</p>	<p>下水道受益者負担金は、下水道が整備される区域に土地や家屋を所有する方に賦課されるもので、その土地の面積に応じて負担していただくものです。広い土地を所有されている方は、負担金が高額となりますので、経済状況等の事情により、通常の納付方法での納付が困難な場合には、個別に相談させていただき、できる限り無理のない納付方法にて対応してまいりますので、よろしくお願いたします。</p> <p style="text-align: center;">【問い合わせ】 上下水道課 TEL 43-5311（※下水道受益者負担金について）</p>

17. 遊水地の利用について

自治区または代表区	田町						
ご意見・要望等	<p>私の地区で、区画整理を行ったところに遊水地があります。現在は、雑草が繁茂しており、夏には蚊が発生しますが、埋め立てはできないと思いますが、法律の範囲で遊水地を整備して、子ども達がサッカーをできるような場所として、利用することはできないでしょうか。</p> <p>また、遊水地にはあちこちから排水が流れてくるようですが、今、水がたまっているところはそのままにして、他のところがぐちゃぐちゃにならないようにすることはできないでしょうか。</p>						
市長からの回答等	<p>建設部長回答</p> <p>ご質問の田町地区の遊水地ではありますが、遊水機能を維持する必要性があり、埋めることは出来ません。以前も、子どもさんのサッカー等の遊び場ということで一時使用しておりましたが、下がぬかるんでおり、入っていくことが難しい状況ですので、今後、改善ができるか検討させていただきます。</p> <p>遊水地の維持管理につきましても、なるべく、地元の方に迷惑のかからないように、草刈り等も実施してまいりたいと思います。遊水地の一部分には、常時、水がたまっている状況ですが、夏場につきましても、ごみの収集等を地元の方をお願いして、清掃活動を行っております。</p>						
補足・今後の対応等	<p>東部中央調整池（田町地区の遊水地）における現在の維持管理実施状況は、次のとおりになります。</p> <table data-bbox="311 1137 758 1276"> <tr> <td>除草作業</td> <td>年3回</td> </tr> <tr> <td>水面清掃</td> <td>月1回</td> </tr> <tr> <td>敷地内清掃（ごみ拾い）</td> <td>週1回</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 都市整備課 TEL 43-8356</p>	除草作業	年3回	水面清掃	月1回	敷地内清掃（ごみ拾い）	週1回
除草作業	年3回						
水面清掃	月1回						
敷地内清掃（ごみ拾い）	週1回						

18. 人口減少・定住等について

自治区または代表区	長塚2 (B)
ご意見・要望等	<p>地方は元気がなくなって、寂れている市が多いわけです。人口も減少して、高齢者ばかり増えて、今、若い人が所帯を持たない、結婚をしないということで、当然、人口も増えない。市でも活性化の活動をしているということで努力をされている、苦労をされている、何とか発展した市にしようという、その姿勢は分かります。しかし、非常に難しい問題です。いろいろな施設を作ったから、人が集まるようにしたからといって、活性化できるものではないです。若者達が結婚して、所帯を持って、子どもを産んで、生活がまあまあ安定している生き方になっているのかどうなんだろうか。そこが、一番問題なんです。子どもを育てて、これから大学までいかして、何千万というお金がかかる。それであれば、周りに独身の方がいっぱいいるから、一人で住んだほうが気が楽なんだという声も耳に入ってくるわけです。人口も減少している。やはり、所帯を持って、下妻市で住んでみよう、下妻市で税金を払って、子どもや孫が住めるような市になっていくということが求められているんだろうと思うわけです。</p>
市長からの回答等	<p>まさしく、その通りでございます。下妻市で育った子ども達が、地元で働き、住んでいただけるように、市で取り組んでいるのが企業誘致と雇用の確保でございます。今までは、働く場所が少ない状況もありましたが、最大の元気のもとは、企業の誘致による雇用の拡大ということで、指折りの企業を誘致させていただいております。元気なまちにするということは、区長さんと同じ意見でございますので、ご理解いただきたいと思えます。</p>



19. 選挙の無投票当選について

自治区または代表区	長塚2 (B)
ご意見・要望等	<p>下妻市ばかりではなく、各地域の元気がなくなってきています。政治をみても良く分かるとは思いますが、下妻市で4年に一度議員の選挙がありますが、ずっと無投票でした。市長選、県議選、市議選で無投票になると、「無投票なら、すんなり、そのまま当選して、市内もうるさくなくて良い」という声も聞きます。しかし、本来、我々の代弁者・代表の方を選ぶわけですから、その方はどういう考えを持っているのだろうか、市に対してどのような姿勢で臨むのだろうか、そういうことを聞きながら、一票を投じるというのが選挙です。無投票で選挙が実施されないということは、議員としてふさわしくなくても議員になることができます。下妻市にそういう人がいるとは言っておりませんが、理屈上、そのようなことが解釈できるでしょうということを行っています。そういうことをみても、活性化されている、元気がある市というのは、必ず、選挙が実施されています。例えば、隣のつくば市では、10名も定数外で立候補しているわけです。そういうことからみても、どう活性化していくかということは、市の政治を改革していく必要があるのだらうと思います。魅力ある市になれば、若い人が出てみよう、やってみようということになるわけでしょう。</p>
市長からの回答等	<p>選挙の際の無投票当選ですが、選挙に出られる権利は持っておられるなかで、結果的に無投票になってしまうということでございます。ぜひとも、市民のみなさんに向けて、自分の考えで選挙に参加するための活動をしてもらったほうが良いものと思いますので、よろしく願いいたします。</p>

20. 市有地の活用や処分について

自治区または代表区	本宗道
「意見・要望等	<p>昨年10月25日号のお知らせ版に市有地の処分の記事が掲載されました。そのなかに、『今後、市では、「下妻市公共施設等マネジメント計画」に基づき、未利用地を積極的に処分していきます』とありましたが、旧千代川村においても、千代川中学校の跡地をはじめ、蚕飼小学校や千代川消防分署の西側にあります農業就業改善センター等につきまして、長い間、方向性がみえない状況です。</p> <p>今後、市としましては、これらを活用していくのか、それとも、処分をしていくのか、お聞かせ願いたいと思います。</p>
市長からの回答等	<p>未利用地の売却ということですが、現在、市では、中学校移転後の未利用地といたしまして、旧千代川中学校や旧東部中学校の跡地等がございます。</p> <p>市では、積極的に、未利用地のスリム化を図っており、最近では、東部中学校跡地が約3億2千万円で医療機関に売却することができました。千代川中学校跡地につきましても、そこが開発され、元気な場所になっていただくことを考えておりますが、現在、子ども達が少年野球等を行っていることもありますので、その時には、新たな場所をさがす等、連携しながらやっていきたいと思っております。</p> <p>市としましては、未利用地を積極的に売却し、財源の確保や維持管理費の削減に努めてまいりたいと思います。</p> <p>改善センターにつきましては、40年以上前には、結婚式を行っていた場所でもありますが、現在は、倉庫のような使い方がされております。改善センターとしての利用はみられない状況ですので、それにつきましても、整理をしてまいりたいと思います。</p>
補足・今後の対応等	<p>市の公共施設については、将来にわたって公共サービスを維持するとともに、次世代に過大な負担を残さない、効率的・効果的な行政運営を実現するために、適正配置（集約化・複合化・廃止など）を目指すべく、「下妻市公共施設再配置計画」を策定しました。個別具体的な検討については、再配置計画において定めたロードマップに従い、今年度から開始しております。</p> <p>ご質問の旧千代川中学校跡地には、千代川第2体育館、文化財保全施設が現存しており、今後の跡地利用を含め、資産の活用を検討しております。また、農業就業改善センターについては、隣接するシルピア別館を考慮に入れながら、検討しております。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 財政課 TEL 43-2235</p>

21. 用途地域の指定について

自治区または代表区	本宗道
ご意見・要望等	<p>都市計画法の用途地域の指定につきまして、県道 357 号線は、旧国道 294 号線として、現在も幹線道路として、多くの車が利用されているものと思います。そのなかで、田下地区を中心に、車のディーラーが多く立ち並んでいますが、本宗道地区に入りますと、同じ沿線でありながら、住居地域としての指定のため、建築物に対する規制がある地区があると聞きます。この沿線は、旧千代川村時代の用途指定後、かなりの年月が経過しておりますが、一度も見直されることはなく、現在に至っております。</p> <p>市村の合併もあり、市全体の土地利用も変わってきておりますので、宗任神社北側まで、田下地区等と同じように、建築物の設置に係る土地利用の緩和をして欲しいという要望が本宗道の沿線の一部の土地利用者の方からありました。これにつきましては、内容を確認の上、検討してもらいたいと考えます。</p>
市長からの回答等	<p>用途地域の見直しにつきましては、県道沿いのディーラー街から常陽銀行・市役所千代川庁舎に向かう区間におきまして、JAさんの支店やお弁当屋さん、コンビニエンスストア等ができ、宗任神社さんあたりまで店舗が続くような状況になってきております。</p> <p>建設部長回答</p> <p>下妻市では、下妻駅及び宗道駅を中心としたそれぞれ2つの用途区域を持っております。用途区域の見直しですが、住居地域から商業地域への見直しは難しいと思いますが、地元の方から意見が出されておりますので、見直しについての研究を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。</p>
補足・今後の対応等	<p>ご指摘の地域は、昭和 58 年 8 月に住居地域として指定され、平成 8 年 2 月に準住居地域へ見直しを行った経緯がございます。準住居地域は、道路の沿道として地域の特性にふさわしい業務の利便の増進を図りつつ、これと調和した住居の環境を保護するための地域で、住居系用途の中では最も土地利用の規制が少なくなっております。</p> <p>これまで住居系の用途設定に基づき土地利用が進められてきたことから、用途地域を変更した場合、良好な住環境が阻害される可能性があります。また、用途が混在することで住環境だけでなく事業の操業にも影響があることが考えられるため、見直しには慎重な判断が必要となります。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 都市整備課 TEL 45-8128</p>

22. 筑波サーキットの通りの側溝整備等について

自治区または代表区	村岡
ご意見・要望等	<p>旧千代川村の頃から、機会があれば話しておりますが、村岡地区には、筑波サーキットという下妻市をイメージするような企業があります。他所からたくさんの方が筑波サーキットに来ますので、筑波サーキットから信号までの道路をきれいにするという効果は、非常にあると思います。</p> <p>信号から筑波サーキットへ行くまで道路は、いまだに、昔の蓋の無いU字溝で、ほとんど泥で詰まっています。道路の両側とも歩道がいたため、朝、散歩コースで歩いていますが、車が通るときは怖い状況です。道路事情が難しい事情もあるとは思いますが、サーキットの通りだけでも、U字溝や歩道の整備が必要だと思えます。</p>
市長からの回答等	<p>区長さんの意見と考え方は同じものを持っています。筑波サーキットへのアクセス道路としましては、華やかなものがあったても良いものと考えております。以前に、筑波サーキットの理事長さん方が市役所に来ていただいた際に、市としても協力するので、筑波サーキットさんでも自動車メーカーの看板を建てる等、ここが筑波サーキットであるという取り組みについて提案したこともありました。</p> <p>すぐ明日に取り組むというわけにはまいりませんが、そういったことも含めて、側溝整備やその他の取り組みについて研究してまいります。</p>
補足・今後の対応等	<p>現地を確認しましたが、側溝については、東側と西側に蓋のないものが布設されており、延長が約 650mありますので、すぐに改修に取り組むのは難しいと思えますが、今後年次計画を立て実施できるよう検討していきたいと思えます。</p> <p>また、西側の側溝は土砂が堆積し、側溝が見えない状況となっており、東側の側溝についても土砂の堆積が見受けられますので、側溝の土砂撤去については、流れに支障のある箇所については撤去してまいりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、歩道整備には、幅員確保のため用地買収等が必要となってきますので、早期の事業化は難しいと思えますが、サーキット南側から西へ向かう道路については、八千代町で道路拡幅の計画もあるようですので、今後検討してまいりたいと思えます。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 建設課 TEL 45-8126</p>

23. Jアラート（全国瞬時警報システム）のテストの際の対応について

自治区または代表区	別府新田
ご意見・要望等	<p>Jアラートのテストが防災無線で放送されておりますが、放送後に我々はどうしたら良いのでしょうか。Jアラートのテストが放送された際の具体的な対応や指示書的なものを作ってもらえたらと思います。</p>
市長からの回答等	<p>Jアラートのテストにつきましては、緊急時における国からの音声スムーズかつ正確に情報伝達できるかのテストを行っているものです。国から、放送の際に身を守るといふ指示は来ておりませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>消防交通課長回答</p> <p>Jアラートのテスト放送が今年度始まりました。国におきましても、弾道ミサイル関係の情報が流れなかったという市町村が多々出ている状況を受けて、通信訓練を行っているものでございます。</p> <p>基本的に、毎月1回、第4水曜日に実施をするということでございまして、確実に防災無線が起動し、情報が流れるかというテストを内閣府と消防庁が行っております。そちらから直接流れるということでございまして、月に1回、皆様にはご迷惑をおかけしますが、実際に、確実に流れているかというのを確認するテストになっておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 消防交通課 TEL 43-2119</p>

24. 千代川運動公園の整備等について

自治区または代表区	別府新田
ご意見・要望等	<p>先日、千代川運動公園で、子どもたちのサッカーの練習を行っていた際に、ドクターヘリが来て、1時間くらい、使用できない状態でした。ドクターヘリが来て、1時間も駐機しているのならば、救急車でつくば市内の病院に行ったほうが早いのではないのでしょうか。その時は、始めに消防車が来て、水を撒いて、その後、ドクターヘリが来たので、しばらく見ていました。運動公園は、ドクターヘリが降りる場所になっているのでしょうか。</p> <p>千代川運動公園につきましては、運動公園と野球場との間が区切られていたり、ふれあいハウスがかなり傷んでおります。ふれあいハウスの場所の見直しに加え、出来れば、きぬ保育園や駐車場を含む千代川運動公園一帯を、今回の国体にあわせてかたちで、見直しをしていただけたらと思います。</p>
市長からの回答等	<p>千代川運動公園のサッカー時のドクターヘリの問題と運動公園一帯の見直しということでございます。</p> <p>ドクターヘリの発着場になっているのかは、確認いたしますが、千代川運動公園の野球場につきましては、現在、平成31年の茨城国体を控え、改修工事を行っています。ふれあいハウスも建設後、期間が経っておりますが、ふれあいハウス自体の建替えが必要になった際には、周辺の状況も考えながら、抜本的な対応を行ってまいりたいと思います。当面、野球場の施設・設備の改修を行ってまいりますので、ご理解いただきたいと思っております。</p>
補足・今後の対応等	<p>千代川運動公園は、ドクターヘリの発着場となっております。地域の救命救急の向上のためにも、ドクターヘリは欠かせないものと考えます。今後も、ドクターヘリの離着陸についてご理解くださいますようお願いいたします。</p> <p>野球場の改修・整備につきましては、平成29年度末に終了いたします。その他の施設につきましては、財政面を考慮しながら検討してまいりますので、ご理解のほどよろしくをお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 生涯学習課 TEL 45-8100</p> <p>ドクターヘリのランデブーポイントは市内で10箇所あり、千代川運動公園・多目的広場もランデブーポイントになっております。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 消防交通課 TEL 43-2119</p>

25. 千代川中学校の記念事業・時計塔について

自治区または代表区	別府新田
ご意見・要望等	<p>先日、今年は、千代川中学校が創立 60 周年となり、記念事業を実施したいが、お金、もかかるという話を聞きました。特に、時計塔にお金がかかるという話が出ていました。せっかくの 60 周年記念事業なので、なんとか、区長さんにもよろしくお願ひしますという話をされました。</p>
市長からの回答等	<p>教育長回答</p> <p>千代川中学校の時計塔につきましては、中学校のシンボルであるのは間違いありませんが、かなりの費用がかかることを確認しております。</p> <p>時計塔以外にも、小学生の通学時のヘルメットの整備等、やるべきことがたくさんありますので、優先順位を考えて、すすめてまいります。</p>
<p>【問い合わせ】 学校教育課 TEL 44-0740</p>	



26. 大園木集落の北側道路の整備について

自治区または代表区	大園木
ご意見・要望等	<p>先日の大雪で、大園木集落の北側の道路が狭いので、ユンボで雪かきをしていたところ、自動車が排水路に落ちそうになっていました。道路整備の要望書は以前に建設課に提出しており、一部区間は完了しておりますが、その続きの部分につきましても、整備をお願いいたします。</p>
市長からの回答等	<p>道路の除雪につきましては、建設業協会と協定を結んでおりますが、今回のような雪害になりますと、比較的小規模な農道につきましては、建設業協会の方だけでは対応できない場合もございます。今後、大型機械を持っている農家さんとも協定を結んで、除雪や塩化カルシウム（融雪剤）の散布にご協力いただけるというお話を聞いておりますので、そのような話し合いの場がある際は、ぜひとも、参加・ご協力いただきますようお願いいたします。</p> <p>建設部長回答</p> <p>集落北側の田と境の外周道路と思いますが、以前、市建設課でも排水路敷側に用地を確保し、待避所のようなかたちに拡げたものと思います。その先の延長部分に、県道までの区間がありますが、一度に整備するのは難しいものがありますので、まずは待避所のようなかたちで対応させていただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>また、道路の除雪につきましては、雪が降りそうな時には、市の建設業協会と協定を結んでおりますので、除雪作業と塩化カルシウム（融雪剤）の散布をお願いしております。今回の1月22日の降雪の際にも、建設業協会にお願いをしまして、除雪を行ったところでございます。なお、各地区におかれまして、各種の機械を持っている方がボランティアで除雪を行っていただいておりますので、この場をお借りして、御礼を申し上げます。</p>
補足・今後の対応等	<p>道路を拡幅するには以前の工事同様に排水路を改修し、水路側へ拡幅し、整備する必要があります。続きの部分の道路整備については、今後、他地区での継続事業として実施しております排水路整備の終了後に年次計画をしていきたいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 建設課 TEL 45-8126</p>

27. シルバー人材センターの作業料金について

自治区または代表区	鬼怒
ご意見・要望等	<p>シルバー人材センターの作業料金につきまして、毎年、自治区内の公園や緑地の除草作業を依頼しておりますが、本年度から、その料金が上がりました。昨年度は4,000円台だったものが、今年度は1万円を超えるということになっております。これにつきましては、請求書のなかに、最低賃金の上昇により、見直しを行ったということになっておりますが、倍以上の金額になるということは、納得がいかないところです。</p> <p>明細をみますと、昨年度に1人で来て5時間で終わったものを、今年度は2人で来て4時間かかり、8時間分の請求がされています。我々は、2人をお願いしているのではなく、その場所の除草をお願いしているもので、2~3人来るというのはシルバー人材センターの都合だと思われます。草刈をするのに、標準的な時間に対する料金が基本になって、土地の状況による係数で加算するのはいたしかたないと思いますが、現在の料金では、この先、頼めない料金になっていると思います。</p>
市長からの回答等	<p>公益社団法人下妻地方広域シルバー人材センターの代表者は私になっておりますが、市とは別組織で運営されております。同センターは、下妻市と八千代町で構成され、作業料金を決めておりますが、ご意見に係る詳しい内容を把握しておりませんので、後日、確認して、連絡させていただきます。</p>
補足・今後の対応等	<p>作業料金と作業内容等の詳細につきましては、下妻地方広域シルバー人材センター（Tel 44-3198）より直接ご回答させていただきます。</p> <p style="text-align: right;">【問い合わせ】 介護保険課 Tel 45-8123</p>

28. 市施設等のトイレへの手すりの設置について

自治区または代表区	鬼怒
ご意見・要望等	<p>市の公共施設のトイレですが、和式だけの場所も結構あり、しゃがむのも立ち上がるのも難儀をする場合があります。早急に、洋式トイレに切り替えていただくというのが基本だと思います。例えば、道の駅のトイレも、和式と洋式とがありますが、和式は比較的スペースがとってあっても、手すりが無い状況です。昔の和式のトイレは配管があって、そういったものを手すりにして立ち上がることができましたが、リフレこかいにも和式のトイレに手すりがありません。和式から洋式への変換が予算的に難しいにしても、そういった人達が使うことを想定した、手すりの設置を早急に対応いただいたほうが良いものと思います。</p>
市長からの回答等	<p>道の駅のトイレは、洋式と和式がありますが、確かに、座って、立ち上がるというのが難しい点はあるものと思います。道の駅は(株)ふれあい下妻が管理・運営を行っておりますが、市の施設においても、和式より洋式を希望される方が多くなったものと思います。公共施設を中心にオストメイト対応トイレの整備も行われておりますが、一方で、和式トイレを望む声も若干ございます。和式トイレへの手すり設置につきましては、道の駅やその他施設にもお話をさせていただきます。建物は立派でも、トイレは和式のところもございますので、ご意見を参考にさせていただきます。</p>
補足・今後の対応等	<p>各公共施設の利用率や利用者の状況を総合的に判断し、手すりの設置等、出来ることから対応してまいります。</p>
<p>【問い合わせ】 財政課 TEL 43-2235</p>	

29. 国道の除草について

自治区または代表区	鬼怒
ご意見・要望等	<p>市が管理している道路ではありませんが、国道 294 号線バイパスを通っていると、道の駅の北の交通機動隊の先で、旧関城町と下妻市側では道路管理者が変わると思いますが、下妻市側の管理状況が極端に悪いものがあります。今でも、下妻市側では草が茫々と茂っているような状態ですが、筑西市側に入ると、除草されて綺麗な状態です。</p> <p>下妻市側は年 2 回程度しか除草されていないと思いますが、筑西市側は年 4 回くらい除草されているということで、当市のイメージとして大変悪いのではないかなと思います。大園木の信号から下妻方面に曲がったバイパスの辺りの縁の草が茫々としていう状況というのは、市の入口に近いところのイメージとして、大変悪いものがあります。道路を管理している工事事務所に改善を申し入れしていただければと思っています。</p>
市長からの回答等	<p>国道 294 号線の除草につきましては、我々も頭を悩ませており、茨城県の常総工事事務所が管理を行っております。市としましても、常総工事事務所に対し、複数回、除草のお願いをいたしておりますが、なかなか、思うように進んでおりません。国道は草が生えないように、コンクリートで固めてしまうことが多くなっておりませんが、草そのものが産業廃棄物として扱われるようになり、その処理費用が極めてかかるようになってきております。</p> <p>非常に見苦しい状況もございますので、引き続き、常総工事事務所に声を届けてまいりたいと思います。</p>

※本報告書は、平成30年1月から2月にかけて開催されました市長との対話集会におきまして、各区長から提出いただきましたご意見・ご要望等を取りまとめたものになります。

※記載内容にご不明な点がございましたら、お手数ですが、各問い合わせ先までご連絡ください。

平成30年3月10日 市民協働課（TEL 43-2114） 発行